

## 認知的逸脱に基づくアイロニー発話のタイポロジー

岡本 雅史

東京大学 大学院情報理工学系研究科

okamoto@kc.t.u-tokyo.ac.jp

### 1 はじめに

従来、アイロニー発話をそれとして認識するためには何らかの「ズレ」の認識が必要であることが多くの研究者によって指摘されてきた。しかしながら、それぞれの議論はそのズレの認識が狭い範囲で適用されている点、ズレに対する定義が曖昧である点、そして認知的な発話理解プロセスに対する概観的視点に欠けている点などから適切な分析が行われているとは言い難い。従って、本稿ではこれまで指摘されてきた「ズレ」の認知を「認知的逸脱」として規定し、その逸脱認知のパターンを実際の発話例を元に分析・分類することを試みる。これによって、従来は言語学的な分析対象から排除される傾向が強かった皮肉な「状況」や「事態」をも統一的に把握することが可能になった。さらにこの「逸脱」を単に受動的に認知するのではなく、むしろ積極的に発見し、創出していく認知者の主体性こそがアイロニー発話の理解プロセスにおいて中心的であることを具体的に指摘する。

### 2 「ズレ」から「認知的逸脱」へ

#### 2.1 先行研究

伝統的な修辞学においてアイロニーは「字義通りの意味の反対を伝える文彩の一種」という意味論的な対象として捉えられてきた。これに対し、Grice (1989)は会話の参加者たちが遵守するものと期待される「協調の原則 (Cooperative Principle: CP)」とその下位格率である「会話の格率 (maxims of conversation)」というコミュニケーションにおける普遍的な原理を措定することにより、アイロニーをこうした格率が意図的に違反される「会話の含意 (conversational implicature)」の一種であると考えた。具体的にはアイロニーを「会話の格率」の内の「質の第1格率 (偽りであると思っていることは言うな)」が意図的に違反 (flout) された例であり、その含意内容は字義通りの命題の反対命題であると定義し

た。そしてこのような Grice の枠組みを批判的に継承する形で、アイロニーの存立条件として「言内的意味の反対の指示条件を満たす場面的条件 (安井 1978)」の必要性を付加したり、「量の格率」を違反するアイロニーの存在を指摘し、ポライトネスの観点からアイロニーの原理 (Leech 1983) を説明しようとする語用論的な分析が生まれた。

こうした Grice 派の語用論的な分析が、それまで伝統的にレトリック的な<文>の意味として捉えられてきたアイロニーを、話し手の意図と聞き手の解釈が深く関与する<発話>の意味、すなわち「会話の含意」として捉えた点は高く評価される。しかしながら、非字義的発話を話者の意図に則って適切にパラフレーズされたものが含意であり、その復元こそが聞き手の唯一の仕事であると考えられる傾向があったため、以下に示すような先行発話に対しておうむ返式的に返答するアイロニー発話のように、反対命題の想定や含意命題の復元が困難な発話に対しては説明力を失うこととなった。

(1) A: 君はあの娘のことをどう思ってるんだい?

B: ちっとも興味ないね。

A: ほう、ちっとも興味がない、ねえ。

こうした点を鑑み、Sperber & Wilson はアイロニー発話が「字義通りの意味の反対」を意味しているとするこれまでの分析を批判し、そもそもアイロニー発話において話し手は言語を「使用 (use)」しているのではなく、先行発話において表わされた意見や社会的・文化的な願望や規範をエコー的に「言及 (mention)」し、その意見に対する自分の態度 (特に、嘲りや軽蔑など) を表明しているのだと説明する (Sperber & Wilson 1981, Wilson & Sperber 1992)。しばしば「エコー発話説」や「メンション・セオリー」と呼ばれる彼らのこうした枠組みでは、アイロニー

発話の理解は当該発話が「エコー」であることを何らかの反語信号によって認知し、通常の言語使用とのズレを認識することにより達成されるとする。この結果、Grice 流の語用論的分析まででは脱することのできなかつた「字義通りの意味の反対命題」がアイロニー発話の伝達する意味であるとする前提を排除し、「字義通りの意味の反対命題」とは何であるのかということや、どのようにして意味が反転するのかという、従来の分析で生じた問題点は解消された。しかしながら、アイロニー発話においてエコーされる対象の内容が曖昧な点や、辻(1997)が指摘しているように、「刑務所は全くもって素晴らしいところだよ」というアイロニーの場合は Sperber & Wilson の枠組みでは「刑務所が素晴らしいところである」という願望や規範が存在することになってしまふなど、上に挙げたおうむ返しのアイロニー以外のタイプのアイロニー発話に対する説明力が語用論的分析よりも弱い点が新たに問題となっている。

近年、アイロニー発話に対する分析はこのような Grice 派の語用論分析と Sperber & Wilson らのエコー発話説の両者の弱点をいかに補うかという議論に沿って展開されてきた。例えば橋本(1989)は発話視点の移動により評価水準のズレを作り出すことでアイロニー効果を得るとする仮人称発話説を提唱し、エコー発話説の問題点を解消しようとした。また、アイロニー発話は Austin (1962)の提唱する発話行為の一種であるとし、発話行為を遂行するための適切性条件の意図的な違反としてズレが前景化しているのがアイロニー発話の特質であるとする辻(1997)の分析、アイロニー発話がなされた場面では二つの矛盾する想定が同一の認知的環境内に存在しており、そうした認知的不調和がアイロニー効果を生じるとする春木(2000)の分析、そして表象間の論理的矛盾(logical discrepancy)がアイロニー効果を生むとする認知的矛盾説(Hamamoto 1997)など、様々な認知的なアイロニー分析が試みられている。こうした分析は、いずれもアイロニー発話の理解が何らかのズレの認識にあることは認めつつも、そのズレの認識が価値評価や命題間などの狭い範囲で適用されている点やズレに対する定義が曖昧である点、そして認知的な発話理解プロセスに対する概観的視点に欠けているため、アイロニー発話の理解プロセスに話し手と聞き手がどのように関わっているのかが不明な

点などから適切な分析が行われているとは言い難い。

## 2.2 認知的逸脱

従って、本稿では多くの先行研究で指摘されてきたアイロニー発話の理解プロセスにおける「ズレ」の認知を新たに「認知的逸脱」として規定し、その逸脱認知のパターンを実際の発話例を元に分析し、これまで明示的に分類されることが少なかったアイロニー発話をこの観点から再分類することを試みる。そもそもいかなる「ズレ」も何らかの規範的な事態ないしは現象が想定されなければありえないので、単なる「不一致」というような対称的な関係を措定することよりも、非対称的な「逸脱」という概念を用いた方が「規範」からの乖離を正確に分析することができ、同時に Grice の CP が発話事態の規範を(あくまで不完全なものではあるが)明示化しようとしたものであると考えることで、これまでの語用論分析との連続性を示すことができると考えるからである。

それでは認知的逸脱はどのように規定されるべきものであろうか。認知言語学では通常、ある事態(イベント)をそれぞれの参加者が互いに作用しあう場と考え、各々の参加者はその作用連鎖のあり方から動作主、非動作主、受益者などの意味役割を与えられる。その典型に Langacker (1991)で提案されたピリヤードボール・モデルがある。また、Talmy (1996)のように対象の移動経路や因果連鎖などを事態フレームの中心要素と考え、その事態の成立にとって周辺的な要素をフレーム外に排除するといった形でフレームとしての抽象度を保とうとする立場もある。いずれにしても言語的に表象可能な参加者とその静的/動的な相互関係を事態の中心的な構成要素と見なしている点で一致している。しかしながら、以下に述べるようにこれだけの道具立てでは事態の規範性を考察するには十分でない。

例えば「晴れた日に雨傘をさす」ということが通常は逸脱した事態と見なされることから、われわれはある状況(例:雨の日)とある行為(例:雨傘をさす)のカップリングを規範的と見なしていることがわかる。この時「規範的な事態」とは逸脱の時点で初めて顕在化する、事態の構成要素間の望ましいカップリングであると言える<sup>1</sup>。従って、ここで言う事態の構成要素には Talmy の事態フレ

ームでは意識的に排除されていた時間的・空間的な状況や参加者の個人的特性など無数の周辺の要素も含まれており、いわゆるコンテキストと同様、全ての構成要素をあらかじめ列挙できるようなものではない。また、そのカップリングの望ましさにも認知者個人が持つ一時的な想定に基づくものと世間一般の常識的知識によるものが存在する。

さらに、発話理解において関与する事態とは発話によって言語的に表象された事態だけではない。以前別のところで述べたように、いかなる文の背景にもある話し手がある聞き手に対して発話するという「発話事態」が潜在的に存在しており(岡本 1997)、規範的な事態を述べた文であっても話し手ないしは聞き手、もしくは発話行為が規範的なものでなければ逸脱した発話となる。「1 + 1は2です」という文が表す事態が規範的なものであっても、それを未就学児に初めて教えるような状況でなければ、規範的な発話事態とはなりにくい。言い換えれば、規範的な発話事態とは一般的に<発話者>—<発話行為>—<発話(内容)>の3項が認知者にとって望ましいカップリングを示すことである<sup>2</sup>。これは同時に発話事態を構成するスキーマ(発話事態スキーマ)でもあり、推論のリソースであると同時に、コミュニケーションを行うたびに不断に更新されていく知識でもある(岡本 2000, 2003)。

このように、発話の規範性は文の表す内的事態とその文を発話するという外的事態の両方に関わり、それぞれに応じた逸脱がありうる。ここではそうした逸脱を認知者が発話理解の過程で見出す認知パターンとしての「認知的逸脱」と規定しておくことにする。

### 3 逸脱言及型アイロニー

#### 3.1 逸脱の言及

これまで「状況的アイロニー(Littman & Mey 1991)」や「運命の皮肉(Haverkate 1990)」などのいわゆる皮肉な状況や事態はそれ自体としてはアイロニー発話としてはみなされず、言語学的な研究の対象からは排除されてきたが、実際のアイロニー発話の事例を調べてみるとこのような皮肉な事態を言及することによってアイロニー効果を達成するものが数多く見られる。

- (2) 数学教師の傲慢な態度について、政治大学応用数学科の呉柏林教授は、ある座談会で今日の数学教育の奇形な発展を風刺して「数学教師はますます聡明になる現代人が嫌いで、わざわざ生徒を馬鹿になるように教えている」と皮肉った。

(光華雑誌 Vol. 23 No. 8 August 1998)

- (3) ここ数年『二十歳』の未成人(?)を祝う、『成人式』のありかたが、問題になってます。今年はどうな未成人(皮肉たっぷり)が誕生するのでしょうか。

(<http://www.g-phone.co.jp/ml200201.htm>)

(2)の場合、教師が規範的には生徒を賢くする行動をとることが求められているのに対し、実際はその逆の行動を取っていると指摘することで、規範的行為からの逸脱行為に対する言及として事態を皮肉っていると考えられる。これを<(当該事態における参加者の)逸脱行為の言及>に基づくアイロニー発話と規定しておく。これは Littman & Mey (1991: 138)によれば「能力的アイロニー(Competence irony)」の一種であり、例えば消防士が不注意で火事を起こしたような状況や、『紺屋の白袴』『医者の不養生』といった諺で表わされる状況に対する言及として言語化されるものである。

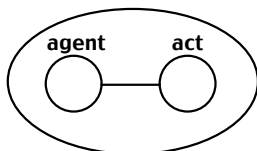
そして(3)の例も当該事態の参加者の資格を問うアイロニー発話である点で同様に<逸脱行為の言及>と分析することができ、成人式に出席する新成人たちが規範的な行動、つまり成人らしい振る舞いをすることが期待されている状況において、実際には逸脱的な行動を取る者が多いことを皮肉っていると考えられる。従って、このとき仮に成人式に文字通りの未成年が出席するとしたら当該事態における参加者の逸脱>であると言えるが、それだけではアイロニーにならない。このことから事態に単なる逸脱が生じているだけではアイロニー効果が生じないことがわかる。

#### 3.2 逸脱の責任

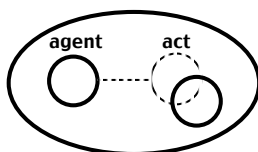
しかし、仮に(3)の例で将来の成人式が少子化の影響で新成人だけでは人数が集まらなくなり、苦肉の策として未成年も参加させるという自治体が出てき

たとして、その事態を指摘することはおそらくアイロニーになりうる。つまり、制度的な理由で無理やり成人式という行事を成立させようとしている自治体やそのような日本の状況を皮肉るという形によってである。この場合は単なる「参加者の逸脱」というより、むしろその事態を引き起こした（ないしは責任のある）当事者の責任にアイロニーの焦点があると考えられ、このような発話者の事態認知をスキーマ化すると(4)のようになる。なお、以降の図において、太字は認知者によって前景化された事態／要素／関係を表し（特に事態を表す楕円が太字の場合はその事態に何らかの逸脱が含まれていることを示す）、点線は本来規範的に存在していたであろう位置／関係を表し、そして矢印は当該逸脱を引き起こす力とその指向性を表すこととする。また、楕円の大きさは表記上の要請によって任意に決まり、特別な意味は有しない。

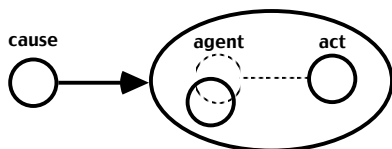
(4) a) <規範的事態>



b) <行為の逸脱>



c) <参加者の逸脱>



(5) (3)のアイロニー解釈の2通り：

1 行為の逸脱の言及

[規範的行為] 成人らしい振る舞いをする

[逸脱的行為] 成人らしくない振る舞いをする

(鑑) 参加者の逸脱の言及

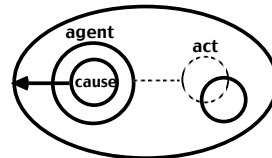
[規範的参加者] 新成人

[逸脱的参加者] 未成人

[逸脱の責任主体] 自治体／日本の状況

(3)の一般的な解釈である(4)b（および(5)特）と先の(2)の例も、実際にはその逸脱行為を引き起こした責任が行為者自身に問われていると考える方が合理的である。つまり、上の図の(4)bは実際には(6)のようなものであると想定した方がよい。

(6) <行為の逸脱>としてのアイロニー



従ってアイロニー発話は単なる逸脱の言及では成立せず、そのような逸脱を引き起こした主体に対しての批判的な視点が感じられないと成立しにくいことが分かる。

また次の例では、本来は国会で問題になったことから不利益を被ると予想されていた映画監督が実際には利益を得ていることを皮肉った発話であるが、この場合皮肉られる対象（＝ターゲット）は2通り考えられ、それによって認知図式が異なる。

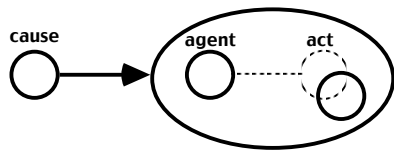
(7) 「バトル-」でたけし新たなバトル

6日公開の映画「バトル・ロワイアル」（深作欣二監督）がR-15指定（15歳未満は観劇禁止）を受けたことについて、主演俳優のビートたけし（53）が4日、都内で反論した。

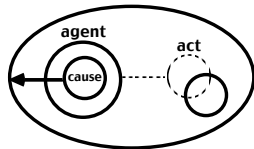
同映画の過激な暴力シーンや残虐描写が国会でやり玉に上げられたことに、「深作監督としては、いい宣伝になって、もう良かったんじゃないの」と皮肉たっぷりに語り、「見ちゃいけないは2番目。『まねしちゃいけないよ』と教えるのが教育じゃないの。そうじゃないと、文化がダメになってしまう」と持論を展開。

（サンケイスポーツ 2000/12/05）

(8) a) ターゲットが国会（又は政府）の場合



b) ターゲットが深作監督の場合



文脈から判断すると(7)の解釈は(8)aの方が自然であるが、(8)bのように「国会で問題になることを意図してうまく宣伝につなげた商売上手の監督」という解釈も文脈によっては可能である。このように、われわれが実際に発話を聞いた時その本意がどこにあるのかがハッキリ分かる程文脈が明示的でない場合は数多い。しかし、それにもかかわらず(7)の発話がアイロニー効果を持ちうるということはアイロニー発話の理解に発話解釈の一義化が必ずしも必要ではないことを示している。このような意味の多義化や非決定性をあまねく排除しようとする立場は、例えば旧来の語用論分析から Sperber & Wilson らの提唱する関連性理論にまでしばしば見受けられるものだが、(7)のように「アイロニー」であることは分かっても、そのターゲットが不明なものも存在することを軽視してはならないだろう。同様に次のような例もターゲットを一義的に同定することはできないが、その逸脱事態に対してどこかにその責任の所在を求めていることが感じられる解釈者にとってはアイロニカルに響くはずである。

- (9) (キューバが画期的な有機農業を達成していることで世界的な賞を授与されたことに対して)

If Cuba is the world's greatest alternative agriculture success, what's the second best? Ethiopia? Rwanda?

([http://www.cgfi.com/new\\_detail.cfm?Art\\_ID=217](http://www.cgfi.com/new_detail.cfm?Art_ID=217))

以上述べてきたような、何らかの逸脱が生じている状況や事態に言及し、その逸脱の責任を誰かに帰

属せしめることでアイロニー効果を達成するようなアイロニー発話を<逸脱言及型アイロニー>と名付けることとする。

#### 4 逸脱創出型アイロニー

##### 4.1 逸脱の創出

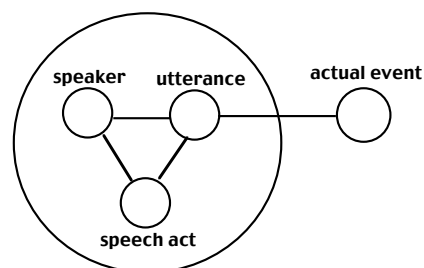
<逸脱言及型アイロニー>が従来の言語学でほとんど分析対象とされてこなかったのは、おそらく「字義の意味の反対命題」を伝えていると思われるアイロニー発話をアイロニーのプロトタイプとして扱ってきたからだと考えられる。実際 Sperber & Wilson が中心的に分析した「おうむ返し型アイロニー」もそうした「自生的アイロニー(spontaneous irony) (Cutler 1974: 119)」と対比されるものとして取り上げられた経緯がある。

しかし、認知的観点から考えると、全てのアイロニー発話が「自生的アイロニー」と「おうむ返し型アイロニー」に二分されるのではなく、この両者は発話することによって新たな逸脱を「創出」する点で、あらかじめ逸脱が存在している事態を言及する<逸脱言及型アイロニー>と区別されるものである。例えば、Grice が取り上げた典型的な「自生的アイロニー」を聞き手が認知する発話事態スキーマとして記述すると次のようになる。

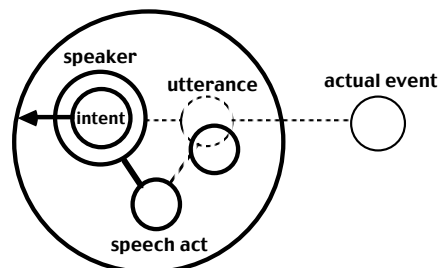
- (10) (仕事上で裏切られた親友 X に対して)

X is a fine friend. (Grice 1989: 34)

- (11) a) 規範的発話事態



b) <発話内容の逸脱>としてのアイロニー



- (11) <発話事態における発話内容の逸脱>：  
 [規範的発話内容]  
 Xはひどい友人である (=現実の事態)  
 [逸脱的発話内容] Xは素晴らしい友人である  
 [逸脱の責任主体] 話し手

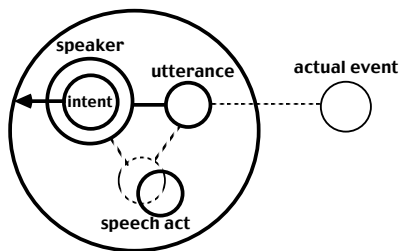
この例では本来、現実の事態 (=X がひどい友人である) に対応した (つまり、当該事態と規範的關係にある) 発話を行うべきである話し手がそのような規範的発話から意図的に逸脱した発話を行っている。つまりこのようなアイロニー発話の場合は現実の事態において逸脱が生じているのではなく、話し手が自らの発話を逸脱させるとともに、その逸脱の意図性を何らかの手段で暗示することによってアイロニー効果を生じさせていると考えることができる。この時、このようなアイロニー発話を<逸脱創出型アイロニー>と名付けるとすれば、先に見た<逸脱言及型アイロニー>の理解プロセスとは認知的に異なるものであることは明らかである。

このような話し手による逸脱の創出は現実の事態と対応しない内容の発話を行うだけではない。例えば次のような例を見てみよう。

- (13) (店で激怒して文句を言っている買い物客を見て)  
 You can tell he's upset.  
 (Wilson & Sperber 1992: 54)
- (14) (昼過ぎに電話をしたらまだ寝ていた友人に対して)  
 朝早く起こしてしまっって申し訳ない。

これらの例では発話内容自体が逸脱していると言うよりも、そのような発話を当該状況において行う<発話行為>が逸脱していると考えることができ、次のようなスキーマで記述される。

- (15) <発話行為の逸脱>としてのアイロニー



Wilson & Sperber (1992) は (13) の例を 'Ironical understatement' として分析しており、こうしたいわゆる「控え目表現」によるアイロニー発話を、決して古典的なアイロニー分析で主張されるような「字義的意味の反対命題」を伝達していない例として挙げているが、規範的には謝罪するべきでないところで謝罪するという<発話行為の逸脱>が生じている (14) の例と同様に、古典的分析ではこのようなく<発話行為の逸脱>という面はほとんど無視されてきた。この点はこれまでのアイロニー分析が発話事態を考慮せず、発話の命題的側面のみを考察の対象としていたことを象徴的に示している。

#### 4.2 発話行為の逸脱と慣習化

<逸脱創出型アイロニー>において逸脱している発話行為は必ずしも (14) の例のような「謝罪」という発話内行為 (illocutionary act) である必要はなく、発話行為 (locutionary act) のレベルでの逸脱の例も数多く見られる。典型的には、日本語の敬語／丁寧表現を意図的に不適切に使用した以下のような例である。

- (16) ファンの怒りは当然とばかりに、野村監督も「野球は団体競技じゃなかったのか？ 1人でしとる。話にならんかった」と皮肉たっぷりなコメント。ロッカーへ引き揚げる最後にも「それにしてもひどすぎるわな、カーライルさん」とこぼした。女房矢野も「ストライクが入らなかった。大変だった...」と嘆いた。

(大阪日刊スポーツ 2000/6/15)

- (17) (自分の活躍によってチームが勝利したと自慢する友人に対して)  
 いやあ、御立派、御立派。

これらの例では本来丁寧表現や敬語などを使うべき相手や場面でないのにも拘わらず、意図的にそうした表現を使用することで<発話行為の逸脱>としてのアイロニー効果を生じせしめていると考えられる。仮に同じ (17) の状況で「いやあ、君は偉いねえ」とアイロニカルな発話をした場合は、当該状況で「誉める」行為そのものが逸脱として理解されるので、<発話内行為の逸脱>としてのアイロニーとなり、

同じ皮肉であっても認知的な効果や慣習化に違いがあると予想される。

また、このような＜発語行為の逸脱＞は例えば語彙選択だけで話し手の意図性を前景化することができるので、特定の語彙がアイロニー発話に何度も用いられることで慣習化されやすい傾向があり、(17)での「御立派」という語彙や次の例での‘a precious lot’や‘fat chance’などはほとんど慣習化されてアイロニー用語として用いられることの方が無標であると言える。

(18) A precious lot you care about my wallflowers.

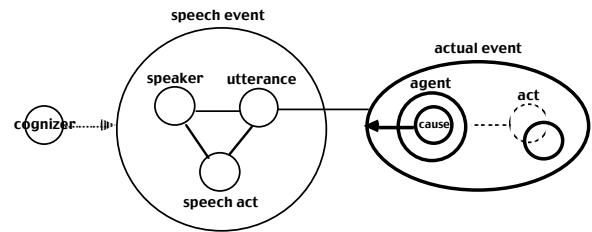
(Seto 1997; Sperber & Wilson 1997)

(19) Fat chance there is of Arsenal winning the Cup. (ibid.)

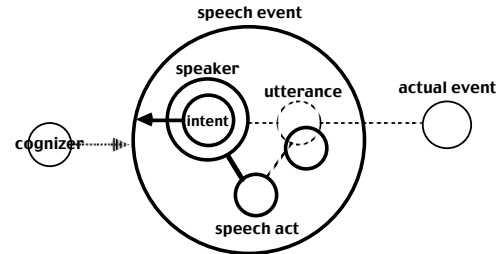
#### 4.3 発話者の事態認知と解釈者の発話事態認知

さて、ここまで＜逸脱言及型アイロニー＞と＜逸脱創出型アイロニー＞について認知的な理解プロセスがどのように異なっており、また共通しているかについてそれぞれの認知スキーマを明示することによって分析した。しかし、＜逸脱言及型アイロニー＞では話し手の事態認知を言語化することによってアイロニーが成立していたのに対し、＜逸脱創出型アイロニー＞は聞き手が当該発話を聞いてその発話事態を認知し、話し手が創出した逸脱を認知することによってアイロニー発話が理解されるため、先述の認知スキーマはそれぞれの認知的観点が大きく異なっている。言い換えれば、＜逸脱言及型アイロニー＞では認知者が話し手に設定されているのに対し、＜逸脱創出型アイロニー＞では認知者が聞き手に設定されている。従って、これらを統一的に図示する必要があるので、発話を理解する側、つまり聞き手の立場からの認知スキーマとしてもう一度両者を記述し直すと次のようになる。

(20) 逸脱言及型アイロニー（＜行為の逸脱＞の例）



(21) 逸脱創出型アイロニー（＜発話内容の逸脱＞の例）



＜逸脱言及型アイロニー＞では字義的発話が行われており、従って、認知者（＝聞き手）にとっては発話が行われたこと（＝発話事態）は背景化しており、発話理解にとっては言及された当該事態の方が重要である。しかし、＜逸脱創出型アイロニー＞では言及されるべき当該事態の方が背景化しており、話し手が主体的に創出した逸脱を認知者である聞き手がいかにして認知するかに重点が置かれている。しかし、どちらの図式も「発話者の事態認知と解釈者の発話事態認知の相互作用」の結果として発話理解が行われていることを示唆している。

従来、認知言語学では発話者が唯一の認知者として捉えられ、話し手がどのように外界の事態を認知し言語化しているかという記述・分析にその研究の中心が置かれてきた。また、ここで言う発話事態も多くの語用論研究では「発話のコンテキスト」として発話理解のための外在的な解釈関数として見なされてきた。しかしながら、いわゆる文レベルの意味理解ではなく話し手が聞き手に対して行う「行為」をも含めた発話レベルの意味理解を問うならば、話し手の認知を反映した言語表現だけでは明らかに不十分であり、聞き手による発話事態の認知が発話理解プロセスにおいて果たす役割を無視することはできない。従って、話し手による事態認知と聞き手による発話事態認知が互いに相互作用することで発話理解が達成されるという本稿の主張はアイロニー発話のみならず一般的な発話理解プロセスにおいても妥当するが、その詳細は別の機会に譲る。

## 5 逸脱暗示型アイロニー

### 5.1 逸脱の暗示

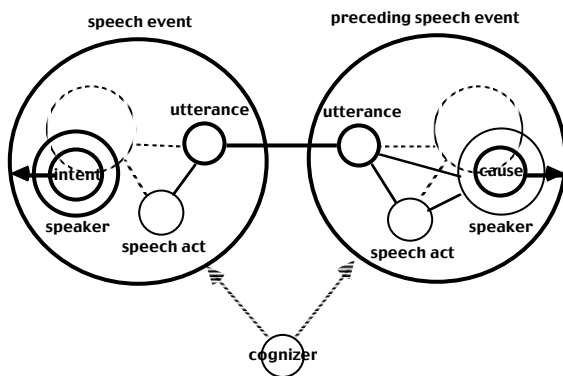
さて、＜逸脱創出型アイロニー＞の典型例はいわゆる「自生的アイロニー」であったが、「おうむ返しのアイロニー」の場合も発話者が発話によって逸脱を創出する点で「逸脱創出型アイロニー」と共通している。しかし、話し手が自らの発話事態を意図的に逸脱させるだけではなく、その逸脱行為によって先行する発話や事態の逸脱を「暗示」することでアイロニー効果を達成すると考えられるので、ここでは＜逸脱暗示型アイロニー＞として規定することとしたい。

2節で挙げた次のようなおうむ返しのアイロニーの例を分析すると(22)aのようになる。

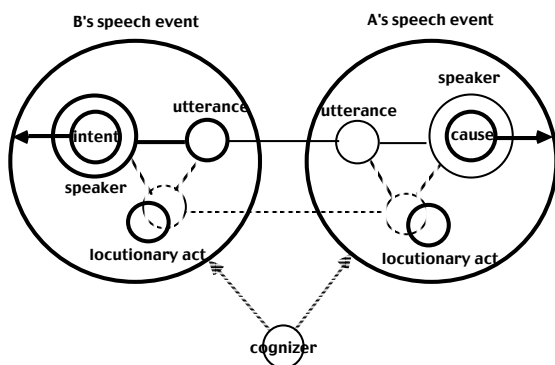
- (1) A: 君はあの娘のことをどう思ってるんだい?  
 B: ちっとも興味ないね。  
 A: ほう、ちっとも興味がない、ねえ。

#### (22) 逸脱暗示型アイロニー

##### a) <発話者の逸脱による暗示>



##### b) <発話（発語）行為の逸脱による暗示>



(1)の例では、Bの発話がおそらく本意でないだろうとAは考え、Bの発話（またはその一部）を言及することで意図的に自らの発話事態を逸脱してみせ、その結果Bが規範的な発話者イメージ（例えばGriceの質の格率を遵守する話し手）から逸脱していることを間接的に示そうとしていると考えられる。このアイロニー効果によって、先行する発話事態が実際に規範的であるに拘わらず、例えば先行発話者があたかも規範的な話者イメージから逸脱しているように暗示させる。つまり典型的には、先行発話と（少なくとも部分的には）同じ発話内容を意図的に逸脱した形で発話することで、先行発話事態にはもともと存在しなかったはずの逸脱を認知者（＝聞き手）に「暗示」させるのである。そして「暗示」されたこの逸脱の責任があたかも先行発話者にあるかのように感じせしめるところにこのタイプのアイロニー発話の特徴がある。

このような＜逸脱暗示型アイロニー＞はいわゆる「おうむ返しのアイロニー」に限らない。例えば(23)の発話のように、相手の発話内容ではなく、発話行為の逸脱を模倣することでアイロニー効果を生じせしめるものも存在する。

- (23) A: 先生、レポートを書いたのですが見てくださいか?  
 B: (皮肉っぽく) じゃあ拝見させていただこうかな。

ここでは(22)bに見られるように、Aの発話行為（この場合は「発話行為」としての敬語使用）が規範から逸脱していることを、Bが意図的に同じ敬語使用の面で逸脱することでその逸脱の責任がAにあることを認知させようとしていると考えられる。

### 5.2 逸脱の鏡像関係

こうした＜逸脱暗示型アイロニー＞は発話者自身が意図的にターゲットの発話事態の一部を模倣すると同時に逸脱してみせることで、その逸脱対象が規範的にはどのようなものであるべきかを暗示し、それに相当するターゲットの逸脱を暗示的に批判するものである。つまり、発話者がターゲットに対して一種の「鏡像関係」に自らを置き、模倣による逸脱をもってターゲットの逸脱を暗示するところにアイ



ロニー効果が生じる場所にその特色を持つ。このとき、発話者が模倣するのは必ずしもターゲットの信念や予想、願望といった命題形式を取るものでなくてもよい。(23)の例では「敬語を誤って使用する」という行為を模倣しているし、ターゲットの言い間違いを繰り返して見せてもよい。また、たまたま変な表情やイントネーションで何らかの発話をしたターゲットの口ぶりを模倣して、当該発話と関連のない発話を行ってもよい。それらは全て発話者が意図的に逸脱を提示するかぎり、本来あり得べき規範を暗示し、同時にターゲットがその規範から逸脱していることを暗示することでアイロニー発話足り得る。

従って、「おうむ返しのアイロニー」に代表されるこの種の〈逸脱暗示型アイロニー〉はターゲットの発話事態や行動論理を模倣することである種の〈役割の反転〉を意図するものであると言える。その結果、基本的には発話内容の逸脱ないしは反転に基づくと考えられる「自生的アイロニー」とは異なり、字義的に言えばどのような意味を伝えているのかというアイロニー発話の〈含意〉を命題形式で復元することは困難である。逆に考えると、そのアイロニー発話が実際は何を意味していたのかを聞き手が復元することなく、認知的には発話理解が達成される場所にこのタイプのアイロニーの特徴があると言える<sup>3</sup>。

## 6 まとめ

以上、発話理解における「認知的逸脱」の役割という観点からアイロニー発話を3つのタイプに分類し、それぞれの発話理解プロセスの共通点と相違点を記述することを試みた。まとめると、〈逸脱言及型アイロニー〉は外部の事態に何らかの逸脱を見出し、皮肉るターゲットにその責任を帰することでアイロニー効果を達成するもので、その典型例はいわゆる、皮肉な状況へのコメントという形をとって現れる。また〈逸脱創出型アイロニー〉は外界の事態にではなく、自らの発話事態に意図的に逸脱を作り出すことでアイロニーを達成するもので、典型例としては「自生的アイロニー」が挙げられる。そして〈逸脱暗示型アイロニー〉では話し手はターゲットの発話や発話行為などを模倣することで自らの発話事態に意図的に逸脱を作り出し、ターゲットの鏡像のように振る舞うことで、あたかもターゲットの

発話事態に逸脱が生じているかのように暗示させることでアイロニー効果を達成する。その典型例はいわゆる「おうむ返しのアイロニー」である。

しかしながら、これらの共通点が規範からの「逸脱」と言うだけでは次のような発話がアイロニーにならない理由が説明できないため、上記の定義だけでは必要十分とは言えない。

(24) (酒を飲んで授業を行った教師に対して)

あの先生、酒飲んで授業しやがって!

(25) (ダックスフントを見て) 足が長いね、

(24)の例では〈逸脱言及型アイロニー〉と同様に、規範的には酒を飲まずに授業を行わなければならない教師が、明らかに逸脱した行為を行っており、その事態を発話者が言及している<sup>4</sup>。また(25)の例では発話者は明らかに〈逸脱創出型アイロニー〉と同じく、自らの発話事態において意図的に逸脱を作り出している。しかしながら、どちらの例もアイロニーになり得ないのは直感的に理解されよう。

この原因を考察してみると、〈逸脱暗示型アイロニー〉の定義を検討すればわかるように、そもそもアイロニー発話はある種の「言外の意味」を伝える表現であるのだから、あくまで『暗示的』にその効果が達成されねばならない。したがって、(24)のように直接的／明示的に「批判」を行うような発話は含意レベルで処理されることなく発話理解が達成されてしまうのでアイロニー足り得ない。また、〈逸脱言及型アイロニー〉の説明で述べた通り、何らかの逸脱を示すだけでなく、その逸脱の『責任主体』、つまりアイロニー発話の『ターゲット』の存在が認知されなければならない。(25)の例がアイロニカルに聞こえないのは、話し手にそのような逸脱した発話を行かせた責任主体が存在していないためであり、当該逸脱の原因として話し手の事実誤認を仮定することくらいしかできないからである。その意味で〈逸脱創出型アイロニー〉も他の二つのアイロニー発話と同様、責任主体＝ターゲットを必要とすると考えられる。

これらのことを考えあわせると、認知的な発話理解の観点からアイロニーを定義するならば以下のように言うことができるだろう。

(26) 認知的カテゴリーとしての「アイロニ

一」:

外部事態ないしは発話事態に何らかの逸脱が認知され、同時にその逸脱の責任主体の存在が暗示的に認知される発話。この時、その責任主体がアイロニー発話のターゲットとなる。

このようにアイロニーの特質を「認知的逸脱」と「責任主体の暗示性」の2つにまとめると、「アイロニー発話 (ironic utterances)」と「アイロニー状況」ないしは「運命の皮肉」などとの相違点、および「メタファー」と「アイロニー」の違いも説明可能となる。最後にその点について述べ、結論に代えたい。

いわゆる皮肉な事態である「アイロニー状況」や「運命の皮肉」においては当然何らかの逸脱が外部事態において生じてはいるが、そうした逸脱の責任主体を特定の人物に帰することができないか、「神」や「運命」といった人智を超えた存在にその責任を求めるしかないという点で、通常のアイロニー発話と区別される。また、メタファーはある意味では言語使用の逸脱であると考えられるが、その逸脱の責任主体が存在しない点がアイロニーとは異なっているのである。

注

- 1 もちろん「状況」を「事態」の構成要素と見なすことに全く問題がないわけではないが、例えば Fillmore の提案する動詞を中心とした深層格の共起関係に代表される抽象化されたフレームではなく、非明示的な構成要素を含んだより具体的なコンテキストとして事態を捉えることとする。
- 2 ここでどうして「聞き手」が発話事態スキーマを構成する要素として挙がっていないのかと訝る向きもあろう。もちろん聞き手は発話事態を構成する重要な要素であるが、ここで言う「発話者」とは発話環境から独立した自律的な主体と言うよりも、むしろ聞き手との関係性を含んだものとして提案されている。言い換えるならば、発話事態を agent domain に写像したものが「発話者」であり、act domain への写像が「発話行為」,そして language/semantic domain への写像が「発話 (内容)」と構想されている。
- 3 このように発話理解が文レベルでの命題的な意味を復元することなく達成され、話し手が伝えようとしていたであろう含意の復元は聞き手に任されていることを筆者はかつて「発話の解釈随意性」と名付けた (岡本 1997, 2000)。
- 4 この指摘は本稿を発表した際、成蹊大学の森雄一先生に御指摘いただいたものである。この場を借りてお礼を申し上げたい。
- 5 当然のことながらアイロニー発話のターゲットが聞き手と一致している必要はなく、その場にはいない者で

もかまわない。しかしながら、このようなアイロニーのターゲットと聞き手との関係を意識的に区別した研究がほとんど存在しないのは非常に不思議に思われる。

## References

- Austin, J. L. 1962. *How to Do Things with Words*. Second Edition. Oxford: Oxford University Press. (坂本百大 (訳) 『言語と行為』, 東京:大修館書店, 1978)
- Cutler, A. 1974. "On saying what you mean without meaning what you say." In M. W. La Galy, R. A. Fox & A. Bruck (eds.) *Papers from the Tenth Regional Meeting Chicago Linguistic Society, April 19-21, 1974*, Chicago, Ill.: Chicago Linguistic Society: 117-127.
- Grice, P. 1989. *Studies in the Way of Words*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press. (清塚邦彦 (訳) 『論理と会話』, 東京: 勁草書房, 1998)
- Hamamoto, H. 1997. "Irony from a cognitive perspective.", in R. Carston & S. Uchida (eds.) *Relevance Theory: Applications and implications*. Amsterdam: John Benjamins Publishing Company.
- 春木茂宏. 2000. 「認知的不調和としてのアイロニー: 認知から情緒へ」, 日本語用論学会第3回 (2000年度) 大会 Program & Abstracts, 31-37.
- 橋元良明. 1989. 『背理のコミュニケーション』, 東京: 勁草書房.
- Haverkate, H. 1990. "A speech act analysis of irony." *Journal of Pragmatics* 14: 77-109.
- Langacker, R. W. 1987. *Foundations of Cognitive Grammar. Vol. 1*, Stanford: Stanford University Press.
- Langacker, R. W. 1991. *Foundations of Cognitive Grammar. Vol. 2*, Stanford: Stanford University Press.
- Langacker, R. W. 2001. "Viewing and Experiential Reporting," 認知文法研究分科会特別セミナー口頭発表.
- Leech, G. N. 1983. *Principles of Pragmatics*. London: Longman Group Ltd. (池上嘉彦・河上誓作 (訳) 『語用論』, 東京: 紀伊国屋書店, 1987)
- Littman, D. C. & J. L. Mey. 1991. "The nature of irony: Toward a computational model of irony." *Journal of Pragmatics* 15: 131-151.
- 岡本雅史. 1997. 「発話行為の潜在的人称構造」, 言語科学論集 第3号, 1-15.
- 岡本雅史. 2000. 「アイロニー発話の解釈随意性が示唆する発話理解の認知的構造」, 語用論研究 第2号, 108-123.
- 岡本雅史. 2003. 「アイロニー発話の認知的分析: 発話理解とコミュニケーションの統合モデルに向けて」, 京都大学 博士論文.
- Sperber, D. & D. Wilson. 1981. "Irony and the use-mention distinction", in P. Cole (eds.) *Radical Pragmatics*, New York: Academic Press, Inc, 295-318.
- Sperber, D. & D. Wilson. 1986/1995. *Relevance: Communication and Cognition*. Second Edition, Oxford: Blackwell. (内田聖二・中達俊明・宋南先・田中圭子 (訳) 『関連性理論—伝達と認知』, 研究社出版, 1993)
- Sperber, D. & D. Wilson. 1998. "Irony and relevance: A reply to Seto, Hamamoto and Yamanashi.", in R. Carston & S. Uchida (eds.) *Relevance Theory: Applications and implications*. Amsterdam: John Benjamins Publishing Company, 283-293.
- Talmy, L. 1996. "The windowing of attention.", in M. Shibatani & S. Thompson (eds.) *Grammatical Constructions: Their Form And Meaning*, Oxford: Oxford University Press, 235-287.
- 辻大介. 1997. 「アイロニーのコミュニケーション論」, 『東京大学社会情報研究所紀要』, 55: 91-127.
- Wilson, D. & D. Sperber. 1992. "On Verbal Irony." *Lingua*, 87, 53-76.
- 安井稔. 1978. 『言外の意味』 東京: 研究社出版.